

インフルエンザ予防接種費助成

インフルエンザは、例年11月から3月にかけて流行します。インフルエンザに感染すると、38℃以上の発熱、頭痛や関節痛、筋肉痛などの症状が急に現れ、高齢の方や基礎疾患を持つ方は、肺炎を伴うなど重症化することがあります。ワクチンを接種することが、感染予防、重症化予防に効果的です。

★高齢者の定期予防接種の助成について

対 象 者：65歳以上の方

60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸機能に自己の身の周りの日常生活行動が極度に制限される程度（身障手帳1級程度）の障がい有する方や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

接種回数：1回

助 成 額：1名1回1,500円

（生活保護世帯の方は自己負担がありませんが、接種の際「生活保護受給証明書」の提出が必要です。役場住民係窓口で、証明書発行願の手続きをし、空知総合振興局から受給証明書が届いてから医療機関に申し込みをしてください。）

定期接種の助成対象となる医療機関

【浦 臼 町】浦臼町立診療所

【奈 井 江 町】奈井江町立国民健康保険病院、方波見医院、岸本内科消化器科クリニック

【砂 川 市】砂川市立病院（内科・循環器内科）、細谷医院、明円医院

すながわ耳鼻咽喉科、いとう内科・循環器科クリニック（定期通院者のみ、完全予約制）

【滝 川 市】滝川市立病院（透析患者・入院患者のみ）、石田クリニック

おい内科循環器クリニック、神部クリニック、久保会医院

滝川脳神経外科病院、青藍会クリニック、こしお整形外科クリニック

【新十津川町】花月クリニック、空知中央病院

【雨 竜 町】新雨竜第一病院

【月 形 町】月形町立病院

【美 唄 市】あおぞらクリニック、しろした内科・小児科クリニック

なかむら内科・消化器内科クリニック（完全予約制）

※上記にないかかりつけの医療機関での接種を希望される場合は、医療機関又は保健センターにご相談ください。

※予防接種ができる期間は医療機関により異なりますので、**必ず事前に電話などで確認や予約をしてください。**

※任意のインフルエンザ予防接種の助成については、対象となる方（生後6ヶ月～今年度高校3年生に相当する年齢の方、就学前のお子さんを持つ保護者の方、妊娠中の方）に文書を送付しています。詳細については、送付された文書をご覧ください。

お問い合わせ 福祉課保健指導係（保健センター） 電話：0125-69-2100

新型コロナワクチン定期接種のお知らせ

～定期接種の対象者～

- (1) 接種時に65歳以上の方
- (2) 接種時に60歳から64歳の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方（これらの疾患で身体障害者手帳1級相当）

* 定期接種の対象とならない方は「任意接種」となり、全額自己負担となります。希望される方は、医療機関にご相談ください。

～接種可能な医療機関・接種期間など～

医療機関	連絡先	接種期間	その他
奈井江町立国民健康保険病院（奈井江町）	0125-65-2221	11月1日～令和8年3月31日	
方波見医院（奈井江町）	0125-65-2016	11月1日～令和8年3月31日	通院中の方のみ実施
岸本内科消化器科クリニック（奈井江町）	0125-66-2001	11月1日～令和8年3月31日	
細谷医院（砂川市）	0125-52-3057	令和8年1月のみ実施	通院中の方のみ実施
明円医院（砂川市）	0125-53-2100	10月1日～令和8年1月31日	月曜日午後のみ実施
いとう内科・循環器科クリニック（砂川市）	0125-55-3355	令和8年1月のみ実施	通院中の方のみ実施
石田クリニック（滝川市）	0125-24-2125	10月1日～12月31日	通院中の方のみ実施
おおい内科循環器科クリニック（滝川市）	0125-23-8880	10月1日～令和8年3月31日	
シーザーズ・メディ・ケア 神部クリニック（滝川市）	0125-22-2021	10月1日～令和8年3月31日	
久保会医院（滝川市）	0125-22-3363	10月1日～12月31日	金曜日のみ実施
青藍会クリニック（滝川市）	0125-23-5195	10月1日～令和8年3月31日	通院中の方のみ実施
花月クリニック（新十津川町）	0125-74-2021	10月1日～令和8年1月31日	
国民健康保険 月形町立病院（月形町）	0126-53-2241	10月20日～令和8年3月31日	
なかもむら内科・消化器内科クリニック（美唄市）	0126-63-1555	10月1日～令和8年3月31日	11月の接種はありません
しろした内科・小児科クリニック（美唄市）	0126-63-2780	11月1日～令和8年3月31日	
あおぞらクリニック（美唄市）	0126-66-6355	10月1日～令和8年3月31日	

- ・ 令和7年10月3日現在の情報です。今後医療機関や接種期間等に変更があった場合は、ホームページなどでお知らせします。
- ・ 接種を希望される場合、必ず事前に予約をお願いします。
- ・ 接種は希望される方がうけるものであり、義務ではありません。
- ・ 浦臼町立診療所では、新型コロナワクチンの予防接種はできません。
- ・ かかりつけ医で接種できない方は、保健センターまでご相談ください。

～接種費用（自己負担額）～

窓口支払い額は、6,000円です。（接種回数は1回）

令和7年度から国の助成が終了したため、自己負担額が変更になりました。

* 生活保護世帯の方は自己負担はありませんが証明書が必要ですので、詳細は保健センターへお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉課保健指導係（保健センター） 電話：0125-69-2100

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

こども家庭庁では「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施しています。



【児童虐待とは？】

- 身体的虐待 ～ 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる など
- 性的虐待 ～ 子どもへの性的行為、性的行為を見せる など
- ネグレクト ～ 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置にするなど
- 心理的虐待 ～ 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

【「虐待かな？」と思ったら…まずは連絡189】

少しでも虐待の可能性を感じたら、迷わずお電話ください。

※相談は匿名で行うことも可能です。

※相談者や相談内容に関する秘密は守られます。



親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口として「親子のための相談LINE」があります。

ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。詳しくはこども家庭庁のホームページをご覧ください。



こども家庭庁ホームページ
親子のための相談LINE

【児童虐待に関する相談先】

- | | |
|----------------|-----------------|
| ・児童相談所全国共通ダイヤル | 電話：189 |
| ・岩見沢児童相談所 | 電話：0126-22-1119 |
| ・福祉課子育て支援係 | 電話：0125-69-2100 |

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011